

## 入札参加資格停止措置について

### 1. 資格停止措置業者の名称及び住所

商号又は名称	住 所
株式会社 押田建築設計事務所	富山県富山市丸の内3丁目4番16号

### 2. 資格停止措置理由

富山県立山町が令和5年4月に実施した「グリーンパーク吉峰新オートキャンプ場整備実施設計及び工事管理業務」の指名競争入札に関して、町職員が当該業者の役員に対し、入札の指名通知前に秘密事項である仕様書の案文を閲覧させた上で設計業務に着手させるなど、公正な入札を妨害したとして、令和6年1月23日に官製談合防止法違反及び公競売入札妨害の疑いで、当該業者の役員が逮捕された。

これは、恵那市入札参加資格停止要綱第2条第1項別表、競売入札妨害又は談合行為(16)に該当することから、入札参加資格の停止措置を行う。

### 3. 資格停止措置期間

令和6年3月19日から令和6年8月18日まで(5か月)

### 4. 資格停止措置要件

○恵那市入札参加資格停止要綱第2条第1項 別表

区分	措置要件	期間
競売入札妨害又は談合行為	(16)一般契約に関し、有資格者である個人、有資格者の役員又はその使用人が競売入札妨害又は入札談合の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。	逮捕又は公訴を知った日から2か月以上12か月以内